

**第3次総合計画
(H27～H34年度:8年間)**

各分野の政策・施策を推進するための2つの視点

市民自治

共に支え合う共生社会を実現するため、次の4つのステップを踏んで市民自治の意識を高めていきます。

【市民自治の4つの柱】

- (1) 知らせる
 - ・市民と行政が互いの情報を共有し、情報の交流を推進します。
- (2) やってみる
 - ・市民が社会のための活動に興味・関心を持ち、活動することを促進します。
- (3) 深める
 - ・市民と行政がそれぞれの力を活かして社会的課題の解決を図るよう活動の深化を推進します。
- (4) つながる
 - ・市民と行政がそれぞれの役割を理解した上で、つながる力を活かし、協働事業を促進します。

都市経営

豊かな地域社会を実現するため、次の4つの柱を中心に行政の基盤を強化していきます。

【都市経営の4つの柱】

- (1) 質の高い行財政運営
 - ・最適な行政組織を構築し、安定した財政運営を行います。
- (2) 効果的なアセットマネジメント
 - ・学校、道路など公共施設の効果的かつ効率的な管理、運営を行います。
- (3) ICTの高度利用
 - ・ICTを活用した行政サービスの拡充に取組みます。
- (4) 多面的な広域行政
 - ・県中部の活力向上のため、国、県、周辺の市町と一層の連携を図ります。

基本理念

第3次行革大綱(H27～H34年度:8年間)

基本方針
(3)

【協働・連携】

I 市民協働・官民連携の推進

市民協働・官民連携のもとでまちづくりを推進していくには、その概念を本市全体に浸透させ、市民をはじめ、本市に関わるすべての主体が理解することが重要です。

このため、市民に開かれた市政運営のもとで、行政が積極的にさまざまな主体へ働きかけ、コーディネートすることで、「協働」「連携」を一層推進していきます。

【行政運営】

II 質の高い行政運営の推進

行政サービスの質的向上を図り、市民の期待に応え続けるため、優秀な人材の確保と育成、協力して目標に進む組織の実現、ICT（情報通信技術）の進歩に合わせた情報化の推進を図ります。

【財政運営】

III 持続可能な財政運営の確立

将来にわたり安定した行政サービスを続けるためには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であり、特に喫緊の課題である公共施設の管理について、効率的・効果的なマネジメントに取組みます。

改革の方向
(9)

1 市民参加・協働の推進

2 官民連携の推進と民間活力の活用

3 開かれた市政の推進

1 人材育成・活用の推進

2 効率的な組織体制の確立

3 ICTの高度利用による情報化の推進

1 健全な財政運営の推進

2 効果的なアセットマネジメントの推進

3 地方公営企業の経営改善

施策
(30)

- (1) 市民参加と地域の人材育成
- (2) 協働事業の推進
- (3) 市民活動・地域活動の促進
- (4) 男女共同参画の推進
- (5) 権限移譲による地方自治の推進

- (1) 官民パートナーシップの推進
- (2) 民間活力の活用
- (3) 外郭団体との連携と経営の効率化

- (1) 積極的な情報発信
- (2) 市政情報の共有化・透明性の確保
- (3) 条例による政策の実現

- (1) 人材確保の推進
- (2) 人材育成の推進
- (3) 人事制度の運用・改善

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 窓口サービスの向上
- (3) 定員の適正化
- (4) 職員給与の点検と改善

- (1) 情報化推進の総合的取組
- (2) ICTの活用とシステムの最適化

- (1) 財政健全化の総合的取組
- (2) 事務事業の見直し・統廃合
- (3) 公共工事のコスト縮減
- (4) 自主財源の確保

- (1) アセットマネジメント基本方針の推進
- (2) 公共建築物のアセットマネジメント
- (3) インフラ資産のアセットマネジメント

- (1) 水道事業の経営改善
- (2) 下水道事業の経営改善
- (3) 市立病院の経営改善

前期実施計画(H27～H30年度:4年間)

取組項目
(148)

*主な取組項目のみ掲載

- ・自治基本条例・市民参画推進条例・市民活動促進条例の浸透、未来を創る人材の養成 ほか
- ・協働事業提案制度の見直し、NPO・地域・大学等との協働事業の推進 ほか
- ・市民活動への参加の促進、地域防犯活動住民団体の立上げ・支援 ほか
- ・固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実 ほか
- ・地方分権改革への対応と権限移譲に係る執行体制の確立 ほか
- ・官民連携地域活性化事業の推進、地域等と連携したまちづくりの推進 ほか
- ・指定管理者制度の導入の推進、PPP・PFI事業の導入の推進 ほか
- ・外郭団体の経営計画の適正な実施と評価 ほか
- ・メディアミックス広報等による情報発信、新たな情報発信への取組 ほか
- ・情報公開・保有情報提供の推進、建設工事における総合評価一般競争入札の拡充 ほか
- ・政策条例の整備と条例のマネジメント ほか
- ・地方分権時代に即した人材の確保
- ・人材育成ビジョンの推進、消防職員の人材育成 ほか
- ・女性職員のキャリア形成支援と積極的な登用、人事評価制度の活用 ほか
- ・組織機構の最適化、区役所の体制整備 ほか
- ・葵、駿河、清水区役所の窓口サービスの向上 ほか
- ・職員適正配置計画に基づく最適な職員配置
- ・職員給与制度の継続的な点検と改善
- ・新情報化推進計画の推進、マイナンバー制度の活用
- ・オープンデータの推進、公衆無線LAN事業の推進 ほか
- ・フローとストックに留意した財政運営、財政の中期見通しの作成と公表 ほか
- ・見直し項目設定による予算の定期点検の実施・静岡型行政評価制度の活用 ほか
- ・公共事業の品質向上とコスト縮減の充実
- ・市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進、未利用地等の売却の推進 ほか
- ・アセットマネジメント基本方針の推進（公共建築物・インフラ資産） ほか
- ・学校施設整備計画実施計画の策定、市営住宅整備計画の見直し ほか
- ・都市計画道路の見直し、道路施設（橋梁・トンネル等）の適切な維持管理 ほか
- ・収納率の向上と適正な債権管理の推進、包括民間委託の採用 ほか
- ・収納率の向上と適正な債権管理の推進、公共下水道への接続促進 ほか
- ・経営形態の見直し、病床機能の再編（清水病院） ほか

豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営

2 計画の目標

本計画では、改革の方向ごとに数値化した目標値を設定し、その達成を目指していきます。

基本方針Ⅰ「市民協働・官民連携の推進」

改革の方向1「市民参加・協働の推進」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|---------------------------|------------|---------|
| 市民活動団体と市との協働事業数（所管局による集計） | 241事業(H26) | 248事業 |
| 市民活動センター利用登録団体数（所管局による集計） | 780団体(H25) | 850団体 |
| 審議会等における女性委員の割合（所管局による集計） | 33.0%(H26) | 36.0% |

改革の方向2「官民連携の推進と民間活力の活用」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|---|------------|---------|
| 指定管理者制度導入施設のサービスに満足している利用者の割合（指定管理施設利用者アンケート調査） | 83.1%(H25) | 85.0% |

改革の方向3「開かれた市政の推進」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|-------------------------------|--------------|---------|
| 市ホームページの総アクセス数（所管局による集計） | 1,649万件(H25) | 1,689万件 |
| 市政に関心がある市民の割合（市民意識調査） | 81.1%(H25) | 80%以上 |
| 広報紙掲載内容が役に立ったと思う市民の割合（市民意識調査） | 64.5%(H23) | 67.5% |

基本方針Ⅱ「質の高い行政運営の推進」

改革の方向1「人材育成・活用の推進」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|--|------------|---------|
| 事務職員採用予定者数に対する競争倍率（所管局による集計） | 10.9倍(H26) | 10倍の確保 |
| 人材育成ビジョンを理解し、それに基づく行動ができる職員の割合（所管局による集計） | 91.7%(H26) | 93.0% |
| 管理職員における女性職員の割合（所管局による集計） | 8.5%(H26) | 10.0% |

改革の方向2「効率的な組織体制の確立」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|-----------------------------------|----------------|-------------------|
| 人口10万人あたり（普通会計）の職員数（総務省定員管理調査） | 635人(H26) | 635人 |
| 時間外勤務時間数の縮減率（所管局による集計） | 577,207h(H25) | 559,891h (3%減) |
| 各区の窓口サービスに満足している市民の割合（区窓口アンケート調査） | 葵区 91.2%(H26) | 葵区 90%以上 |
| | 駿河区 79.4%(H26) | 駿河区 90%以上 |
| | 清水区 87.6%(H26) | 清水区 90%以上 |

改革の方向3「ICTの高度利用による情報化の推進」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|--------------------------------|------------|---------|
| オープンデータを利用したアプリ等活用件数（所管局による集計） | 0件(H26) | 140件 |
| 公衆無線LANのアクセスポイント設置数（所管局による集計） | 127箇所(H26) | 300箇所 |

基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」

改革の方向1「健全な財政運営の推進」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 臨時財政対策債以外の市債残高（所管局による集計） | 2,857億円(H25) | 2,900億円未満 |
| 市税等の収納率 （現年・滞納繰越分：H26年度当初予算対比）（所管局による集計） （市税・国民健康保険料・介護保険料・保育料・市営住宅使用料・水道料金・下水道使用料・清水病院診療収入等） *表中の「滞繰」とは、滞納繰越分を示したものです。 （静岡病院はH28年度に地方独立行政法人へ移行するため、掲載していません。） | 市税 98.92%(現年) 26.44%(滞繰) | 市税 99.04%(現年) 27.75%(滞繰) |
| | 国保 89.65%(現年) 18.22%(滞繰) | 国保 91.00%(現年) 18.22%(滞繰) |
| | 介護 98.67%(現年) 17.41%(滞繰) | 介護 98.71%(現年) 17.45%(滞繰) |
| | 保育 98.48%(現年) 12.00%(滞繰) | 保育 98.93%(現年) 17.93%(滞繰) |
| | 住宅 95.50%(現年) 11.18%(滞繰) | 住宅 96.00%(現年) 11.72%(滞繰) |
| | 水道 98.56%(現年) 36.50%(滞繰) | 水道 98.89%(現年) 40.50%(滞繰) |
| | 下水道 98.50%(現年) 39.50%(滞繰) | 下水道 98.73%(現年) 43.50%(滞繰) |
| 清水病院 99.04%(現年) 9.16%(滞繰) | 清水病院 99.04%(現年) 9.16%(滞繰) | |

改革の方向2「効果的なアセットマネジメントの推進」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|---|-----------------------------|--------------|
| 公共建築物の延床面積縮減率（H23年度末時点：2,301,025.90㎡）（所管局による集計） | 10,995.42㎡減 (H25 0.48%減) | H28年度に設定(*1) |
| 長寿命化対策による投資的経費の縮減額（所管局による集計） | — | 64.8億円(*2) |

*1 公共建築物のアセットマネジメントについては、個別施設計画の策定を受け、全体の進捗を管理する統一した指標を設定します。
*2 長寿命化対策による投資的経費の縮減額の目標値は、実施計画に記載している事業の計画額を記載しています。

改革の方向3「地方公営企業の経営改善」

| 指標 | 現状 | H30年度目標 |
|--------------------------------------|-------------|---------|
| 経常収支比率（水道事業） | 109.8%(H25) | 103.0% |
| 経費回収率（下水道事業） | 104.5%(H25) | 107.1% |
| 経常収支比率（一般会計補助金を除く）（病院事業：清水病院） | 97.1%(H25) | 97.6% |
| 病院サービスに満足した患者の割合（病院利用者アンケート調査）（清水病院） | 86.1%(H25) | 87.0% |

*経常収支比率とは、収益性を見る際の最も代表的な指標であり、経常費用（経常的に生じる費用）が経常収益（経常的に生じる収益）により、どの程度賄われているかを示したものです。この比率が100%を超える場合は、経常利益（黒字）が生じていることとなります。
*経費回収率とは、汚水処理に要する経費（雨水処理等の公費負担分を除く。）が下水道使用料収入により、どの程度賄われているかを示したものであり、この比率が100%以上の場合は、収入で支出を賄っていることとなります。

| 効果額 | | (単位：千円) | | | | |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--|
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 合計 | |
| 収入増額 | 1,612,830 | 1,674,339 | 1,971,344 | 2,092,880 | 7,351,393 | |
| 削減額 | 1,481,047 | 283,296 | 596,786 | 766,004 | 3,127,133 | |
| 将来負担の軽減 (投資的経費の縮減額) | 1,632,121 | 1,583,654 | 1,835,116 | 1,585,195 | 6,636,086 | |
| 合計 | 4,725,998 | 3,541,289 | 4,403,246 | 4,444,079 | 17,114,612 | |

*将来負担の軽減(投資的経費の縮減額)とは、事業の見直しやアセットマネジメントによる施設の長寿命化や統廃合などにより、将来的にかかるコストの軽減を図ることで、予算の削減額とは異なります。
*職員の削減を伴う取組は、職員適正配置計画と効果額が重複するため、控除しています。（再掲している取組についても同様）。